

入 札 説 明 書

この入札説明書は、岩手県農業公社が売却する物件に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

1 売払い重機等の詳細

番号	メーカー	機 械 名	型 式	製造番号	購入年	公社管理番号
1	C A T	ブルドーザー	D3C	00262	H12	28
2	C A T	ブルドーザー	D6H	8FC- 04390	H4	26
3	コバシ	ロータリー	M183AF	26250037	H24	6
4	コバシ	ロータリー	KB2000E	51021251	H25	8

2 入札の参加

(1) 次の事項に該当する場合は、入札に参加することはできません。

ア 成年被後見人

イ 未成年者、被補佐人及び被補助人であって、契約締結のための同意を得ていない者

ウ 破産者で復権を得ていない者

エ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

オ 3 に定める入札物件の公開に参加していない者

3 入札物件の公開の日時及び場所等

(1) 日 時 令和 8 年 10 月 15 日（木）、16 日（金）
9 時～16 時

(2) 場 所 花巻市二枚橋町南 1 丁目 46 番 3 号
公益社団法人岩手県農業公社 基盤整備部花巻事務所

(3) 担当者 企画監兼機械整備工場長 板倉 Tel0198-26-1200

(4) 見学の場合は、名刺をご持参ください。

4 入札参加申し込み

(1) 提出期限 令和 8 年 10 月 21 日（水）15 時

(2) 提 出 先 〒020-0884 盛岡市神明町 7 番 5 号
公益社団法人岩手県農業公社 総務部総務課

(3) 提出方法 持参又は郵便による提出とします。

(4) 提出書類 入札参加申込書（様式 1）

5 入札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和 8 年 10 月 23 日（金）10 時

(2) 入札場所 岩手県盛岡市神明町 7 番 5 号
公益社団法人岩手県農業公社 4 階会議室

(3) 入札書を郵便（簡易書留に限る。）で提出する場合は、令和 8 年 10 月 21 日（水）

15 時までに 13 の場所に必着のこと。

また、封書は二重封筒とし、入札書の中封筒に密封のうえ、当該中封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア 氏名（法人にあつては商号又は名称）

イ 「10 月 23 日入札 重機等売払いに係る入札書在中」

6 入札に必要な書類等

(1) 入札書（様式 2）

(2) 委任状（様式 3）

入札参加申込をした者が入札に参加せず、代理人により入札に参加する場合は提出してください。

(3) 身分証明書（名刺、運転免許証等）

7 入札方法

(1) 1 の入札物件について、1 件ごとに入札に付し、岩手県農業公社が定める予定価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した方と売買契約を締結します。

(2) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとします。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

(4) 入札に当たっては、希望する品目のみの入札も可能です。

(5) 落札者となるべき入札者が 2 人以上いる場合は、くじによって落札者を決定します。

(6) 入札金額は、算用数字でペンまたはボールペンで記入し、入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。

また、一度提出した入札書は、書き換え、引換え又は撤回することはできません。

(7) 代理人により入札行為をさせようとする場合は、入札書提出前に 6 (2) の委任状を提出してください。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札は無効とします。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 入札書の記載事項等に不備がある入札

(3) 金額を訂正した入札

(4) 明らかに連合によると認められる入札

(5) 入札に際し不正な行為があると認められた入札

9 入札保証金 免除

10 契約保証金 免除

11 契約締結及び売却代金の納入

(1) 売却代金は、入札書に記載された金額に消費税を加算した金額になります。

(2) 売却代金の納入は別に発行する請求書により、令和 8 年 11 月 6 日（金）を期限とし、指定金融機関まで納入していただきます。

(3) 買受者が直ちに代金を納入してその物件を引き取ることを条件に契約書の作成を

省略します。

12 物品の引渡し期限及び場所

- (1) 現物の引渡しは、売却代金の納入を確認した後とします。
- (2) 搬出期限は、令和 8 年 11 月 27 日（金）とします。
- (3) 入札物件の落札者への引渡し方法は、現保管場所の基盤整備部花巻事務所（花巻市二枚橋町南 1 丁目 46 番 3 号）において現状渡しとします。
- (4) 引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。

13 問い合わせ先

〒020-0884 岩手県盛岡市神明町 7 番 5 号

公益社団法人岩手県農業公社

総務部総務課 本宮

電話番号 019-651-2181（代表）

ファックス番号 019-624-5107

メールアドレス nyusatu@i-agri.or.jp